

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年8月13日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	6号機	電源切替作業のため停止していた所内低圧電源盤6C-2(3A)の電源復旧時、遮断器が動作しないことを確認した。当該遮断器を点検・修理。【平成25年8月12日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2013/pdf/25081201p.pdf	GⅢ以下

3. GⅢグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	放射性廃棄物処理設備エリアの消火配管床貫通部養生ブーツ(覆い)の破損を確認した。当該養生ブーツを修理。	
2	3号機	タービン補機冷却海水系ストレナーナのブロー配管止め弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	5号機	取水口除塵装置(F)洗浄水圧力計において、計器保護用の指針止めピンが脱落していることを確認した。当該止めピンを修理。	
-	3号機	ほう酸水注入系ポンプの吐出配管から異音の発生を確認した。当該事象の原因を調査。 平成25年9月26日再審議にてグレード変更 GⅢ→その他	